

保護者の皆様

西東京市立向台小学校 校長 湯浅 泰美

「向台タブレット端末等（SNS 含む）活用ルール」について

標記の件について、配布した令和3年7月16日付「タブレット端末（SNS 含む）活用ルールの作成等について」のとおり、「学習用タブレット利用の手引き（西東京市立向台小学校）」の4～6頁の「3 タブレット利用上の注意事項」及び田無第四中学校の「SNS 学校ルール」の内容を踏まえた、「向台タブレット端末等（SNS 含む）活用ルール」を下記のとおり作成しました。

つきましては、学校と家庭が一体となった取組の推進に向け、「向台タブレット端末等（SNS 含む）活用ルール」の内容等を下に、ご家庭の状況に合わせた「**家庭タブレット端末等（SNS 含む）活用ルール**」の作成をお願いいたします。

その際は、お子様の発達段階に合わせ、話し合った上で作成するなど、具体的で実効性のあるルールとなるよう、ご配慮ください。また、作成したルールは定期的に見直し・改善を図るなど、持続的・発展的な取組をお願いいたします。

1 ルールの内容

「学習用タブレット利用の手引き」(例)

- SNS やネットゲームは、原則利用できない
- 他人の画像・音声・動画・個人情報、本人の同意にかかわらず撮影・所持・送信・公開してはいけない
- 授業中等、先生の指示に従って利用する

田無第四中学校 SNS 学校ルール

- ①決めようね スマホの時間 寝る時間
- ②その選択 一歩間違えれば 大惨事
- ③プライバシー のせてはいけない 絶対に
- ④載せる前 相手の気持ちを考えよう
- ⑤相談しよう トラブル起きる その前

「向台タブレット（SNS 含む）活用ルール」（以下、「ルール」とする）

- SNS や Classroom 等へのコメントは相手の気持ちをよく考えてから行うこと。
【大切】万が一、トラブルが起きそうだったら、大人にすぐ相談を！
相手の表情等を見ながら、直接話すことを学校は推奨します！
- 写真等個人情報の発信は慎重に行うこと。大人に相談してから行うこと。
- ホームページなどインターネットの利用は、発達段階を考慮して閲覧すること。
【大切】万が一見ても、自分で×印を押せるようになろう！
- 健康に気を付けること：使用時間、睡眠時刻、目（30 cm離して、30分に1回、20秒程度遠くを見る）
- 市のタブレット端末を大事に使うこと：紛失、破損に気を付ける

「家庭タブレット（SNS 含む）活用ルール」

-
-
-
-
-

2 その他

- (1) 学校は、お子様に「ルール」を踏まえた指導や助言を行います。
- (2) 「ルール」は、ホームページ等でも内容等を発信します。
- (3) 「ルール」は、児童会とも連携し、児童の意見や使用状況を踏まえながら、定期的に見直し・改善を図る予定です。